平成 27 年度第 2 回山武市総合教育会議

- 日時 平成 27 年 9 月 16 日 (水) 午後 3 時 3 0 分~
- 場所 市役所 車庫棟 第6会議室

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 教育委員長あいさつ

.

- 4 議 事
- (1)協議・調整事項
 - ①山武市教育大綱(案)の策定について【資料】(案1)、(案2)

②大綱策定スケジュール

- i)第1回総合教育会議
 t綱策定方針・参考例の提示及び協議(7/1)
 ii)第2回総合教育会議
 t綱案の提示及び協議(9/16)
 iii)第3回総合教育会議
 最終案の提示及び協議
- (2) その他

・第3回総合教育会議の日程について

- 5 その他
- 6 閉 会

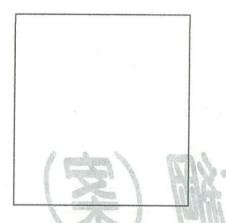
(案1)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正 (平成26年6月20日公布)により、平成27年4月1 日から新しい教育委員会制度が施行されることになりました。 この法改正の趣旨は、地方教育行政における教育委員会制 教育の政治的中立性、継続性・ する責任の明確化、 育委員会との連 新命職において、教育委員会と協議。 れ、9月16日に開催 本計画 に関する総合的な施策の「山 武市教育大綱」を策定いたしました A SE BOIL 275 (EM 今後の う向性を共有し、 連携して各施策の推進が図られるよう、事業の充実に努めてまいります。

平成27年 月 山武市長 推 名 千 収



はじめに



地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正 (平成26年6月20日公布)により、平成27年4月1 日から新しい教育委員会制度が施行されることになりました。 この法改正の趣旨は、地方教育行政における教育委員会制 度の改革を行うことにより、教育の政治的中立性、継続性・ 安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、 迅速な危機管理体制の構築、自治体の長と教育委員会との連 携の強化を図ろうとするものです。

また、この改正により、自治体の長は教育の振興に関する施策の大綱を定めることとさ れ、9月16日に開催されました第2回山武市総合教育会議において、教育委員会と協議・ 調整を行い、ここに本市としての教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の「山 武市教育大綱」を策定いたしました。

この大綱の策定にあたっては、山武市教育振興基本計画を尊重したうえで、これからの まちづくりをしめす地方創生総合戦略を踏まえ、「グローバルな人材の育成」を重要な方向 性として位置づけました。子どもたちの生きる力として、単に英語力を高めるだけではな く、国内外で活躍できるような国際人を育てるためのグローバル教育が必要と考えます。

今後の教育行政につきましては、この「山武市教育大綱」により、その方向性を共有し、 連携して各施策の推進が図られるよう、事業の充実に努めてまいります。

> 平成27年 月 山武市長 椎 名 千 収

目 次 1 山武市教育の目指す姿 ------1 (1) 教育理念------1 (2) 基本目標 -------1 (4) 重点施策(課題を解決するため重点的に行う施策) ------ 3 2 山武市教育大綱の策定について------5 (1) 山武市教育大綱策定の趣旨------5 (2) 大綱の位置づけ ------ 5 (3) 大綱の期間 ---------- 5

幼少期からの教育を重視する

●読み聞かせ・読書活動の推進

本市は、山武市総合計画「基本構想」(平成 20 年度~平成 29 年度)で「ともに手を携えて誇りを持 てるまちづくり」を基本理念として掲げており、まちづくりの主人公である市民、そして行政がともに 手を取り合って協力し、本市に暮らす市民一人ひとりが誇りを持てるまちづくりを目指しています。ま た、将来都市像を「誰もが しあわせを実感できる独立都市 さんむ」とし、この将来都市像を実現す るための6つの政策のうち、市長の目指す教育に対する政策については「生涯を通じて人と人とがふれ あい共に学びあえるまちづくり」として掲げています。教育委員会では、山武市総合計画に基づいて、 平成 23 年 4 月に教育施策全般を網羅した山武市教育振興基本計画(平成 23 年度~平成 32 年度)を策 定し、山武市教育の目指す姿として、次の教育理念を掲げ、その具現化に向けて3つの基本目標を定め、 それぞれの施策を展開しています。 個と公をわきまえたたくましい人づくり

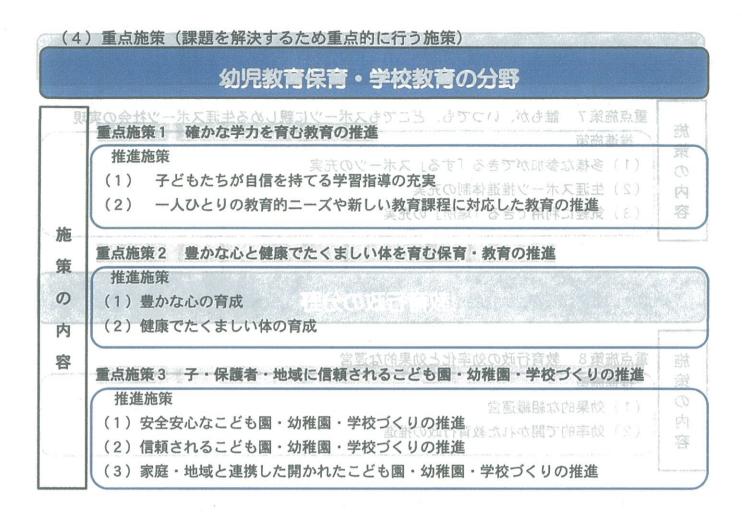
(1) 教育理念

●キャリア教育 ⇒ 体験学習・ふれあい行事・人間学 学びの感動と、他人を思いやる心を育み 未来をたくましく切り拓く自立した人づくり

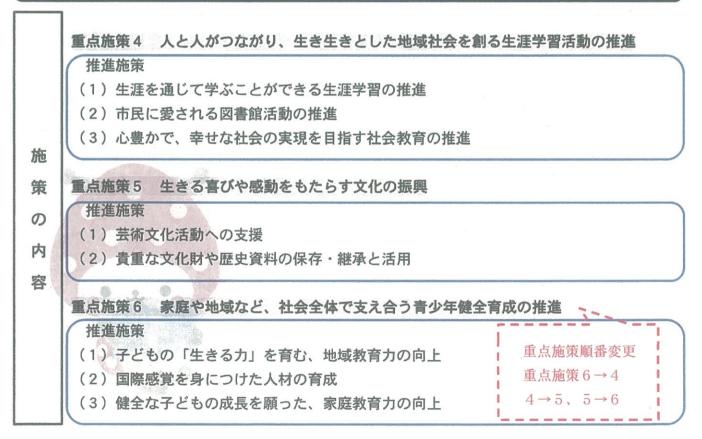
(2) 基本目標

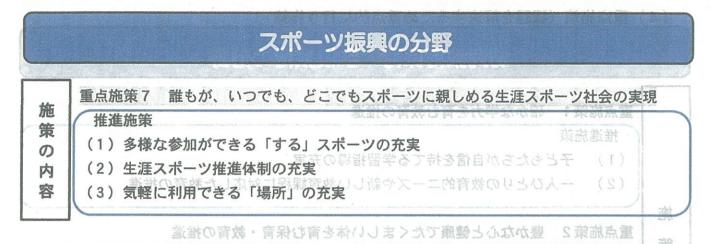
目標1	"幼少期重視の人づくり	(苗半作の教育)"	に取り組む	地域全体で教育の向上	3
農業	業に「苗半作」の喩があ	ります。良い苗を育て	る過程が最も重要	で、苗の出来、不出来に	υ.;
より、	、作柄の半分は決まるとい	いう意味です。		●共同目報の元間CD	
の値舌幼さ	少期の教育も同様で、子と				
切で、	、時を逸すれば効果が無い	いだけではなく、後の多	努力で補いきれな	いものがあります。山武	
市教育	育委員会は、この幼少期が	からの教育を重視し、世	Eきる力の基礎づ	くりと捉え、子ども達の	
将来	をより実り多いものにし	機会の提供まり得ます	1向上 ⇒ 学習	●市民、地域の教育す	D
		教室で言語に、語言に	かす機会の充実	· 每年冒放器の発表·法	_
目標2	"自立を促し、未来を切り	拓ける人づくり"	azeronana y sa kar	at a management of states	
山	山武市教育委員会は、全て	の子どもが社会で自立	して生きていける	よう、義務教育終了まで	
に知	1・徳・体の調和のとれた.	人間性を養い、夢を持ち	ら生きる力を発揮	して未来をたくましく切	4
り拓	らく市民を育成します。また	た一人ひとりの個性や、	人権を尊重した学	校づくりと、家庭や地域	
と連	した教育を目指します。	と指導力向上。	教員研修の充実	●均衡ある施設整備、	
口価っ	"世はちまうてしづくい"		再編の検討所語	 (流帰台や学区(園区) (協い)連協の推進 	
日信 5	"地域を支える人づくり"		and a standard	● 小小理所の推進	
	山武市においては、人口派	載少や高齢化の中で、	合併市としての-	-体性の確保と併せ、既	
Щ					
	D地域社会の維持・活性化	とに大きな課題があり	ます。 の総能の字ま	② 学校を元気づける指述	
存の)地域社会の維持・活性化 山武市教育委員会は、「地		星 い 彼良 い 水果	住み慣れた地域で自主	
存の 山		」域づくりは人づくり」	と認識します。	we had a me may we have	

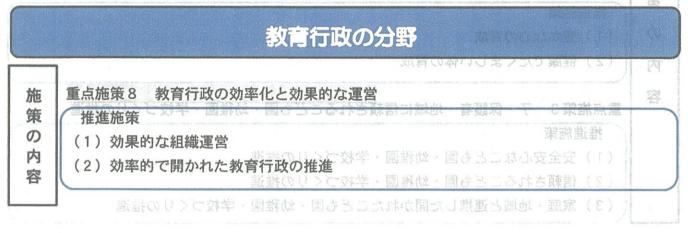
	本計画の修正が必要子 (192、 93)
1 幼少期からの教育を重視する	
)(平成 20 年度〜平成 29 年度)で「ともに手を携えて降りた」 (平成 20 年度〜平成 29 年度)で「ともに手を携えて降りた」	本市は、山武市総合計画〔基本構想
●幼少期における脳科学、精神医学、発達心理学の研修。	てるまちづくり」を基本理念との普場
●こども園化の促進による保育充実 ¹ 等は050人一月市	手を取り合って協力し、本市に暮らす
展 ≫幼保ごども園室との連携 さいち 市階立蛇るを丁懇実を	と、将来都市像を「誰もが しあわせ
②子育てに関する学習機会の提供 一次の方式に関する学習機会の提供 一次の方式に関する学習機会の提供 一次の方式に関する学習機会の提供 	らための6つの政策のうち、市長の目
●親や家庭の在り方について学ぶ講座の充実 「「「」」」「」」」「」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」	らい共に学びあえるまちづくり」とし
ンた山武市教育振興基本計画(平成23年度~平成32年度)を	平成 23 年 4 月 に教育施策全般を網羅し
20 社会の要請に応えられる人材を育成する 目前を金郎育姓の	とし、山武市教育の 目指す姿として、次
① 個と公をわきまえたたくましい人づくり	それぞれの施策を展開しています。
 ●読み聞かせ・読書活動の推進 ●キャリア教育 ⇒ 体験学習・ふれあい行事・人間学 	(1) 教育理念
●規範意識を養い豊かな心と健やかな体の育成 ⇒ 道	
●特別なニーズに対応した教育の推進 ⇒ 特別支援教	(育:海外子女教育, 37,34)
●教育委員会機能の強化 ⇒ 現場への指導支援の充実	
 ② 学力と学ぶ意欲の向上に必要な支援の充実 ●確かな学力の習得 	来未 グローバル教育
 ●確かな子方の首待 ●海外派遣研修事業、国際交流事業 	の視点での記載
●奨学金貸付事業	事項の修正?
	(2) 基本目標
地域全体で教育の向上に取り組む	
いほうとうというないという	The second secon
半作の教育)	目標1 *幼少期重視の人づくり(苗 5本 6 本 + 卒 株 の わ 会 会
 家庭、各園、学校、地域の連携・協力を強化し、地域社 教育情報の発信と課題共有 ⇒ 教育広報、教育懇談 学校を核とした地域コミュニティの構築 ⇒ 中学校 市民協働・社会総がかり教育の推進 ⇒ 放課後や過 	会全体の教育力を高める 会の充実 区毎の組織化と機能化 記末の子どもたちの体験・交流活動の
 家庭、各園、学校、地域の連携・協力を強化し、地域社 教育情報の発信と課題共有 ⇒ 教育広報、教育懇談 学校を核とした地域コミュニティの構築 ⇒ 中学校 市民協働・社会総がかり教育の推進 ⇒ 放課後や選 場づくり 	会全体の教育力を高める 会の充実 区毎の組織化と機能化 見末の子どもたちの体験・交流活動の
 家庭、各園、学校、地域の連携・協力を強化し、地域社 教育情報の発信と課題共有 ⇒ 教育広報、教育懇談 学校を核とした地域コミュニティの構築 ⇒ 中学校 市民協働・社会総がかり教育の推進 ⇒ 放課後や通 場づくり 豊かな地域づくりにつながる生涯学習社会の推進 	会全体の教育力を高める 会の充実 区毎の組織化と機能化 東の子どもたちの体験・交流活動の うい無の果たけのものない。
 ① 家庭、各園、学校、地域の連携・協力を強化し、地域社 ●教育情報の発信と課題共有 ⇒ 教育広報、教育懇談 ●学校を核とした地域コミュニティの構築 ⇒ 中学校 ●市民協働・社会総がかり教育の推進 ⇒ 放課後や通 場づくり ② 豊かな地域づくりにつながる生涯学習社会の推進 ●市民、地域の教育力向上 ⇒ 学習機会の提供・学習 	会全体の教育力を高める 会の充実 区毎の組織化と機能化 国末の子どもたちの体験・交流活動の の現代でしたすの体験・交流活動の 環境の整備
 家庭、各園、学校、地域の連携・協力を強化し、地域社 教育情報の発信と課題共有 ⇒ 教育広報、教育懇談 学校を核とした地域コミュニティの構築 ⇒ 中学校 市民協働・社会総がかり教育の推進 ⇒ 放課後や通 場づくり 豊かな地域づくりにつながる生涯学習社会の推進 	会全体の教育力を高める 会の充実 区毎の組織化と機能化 国末の子どもたちの体験・交流活動の の現代でしたすの体験・交流活動の 環境の整備
 ① 家庭、各園、学校、地域の連携・協力を強化し、地域社 ●教育情報の発信と課題共有 ⇒ 教育広報、教育懇談 ●学校を核とした地域コミュニティの構築 ⇒ 中学校 ●市民協働・社会総がかり教育の推進 ⇒ 放課後や通 場づくり ② 豊かな地域づくりにつながる生涯学習社会の推進 ●市民、地域の教育力向上 ⇒ 学習機会の提供・学習 ●学習成果の発表・活かす機会の充実 ⇒ 地域活動の 	会全体の教育力を高める 会の充実 区毎の組織化と機能化 東の子どもたちの体験・交流活動の うい無な異ないたを登まれてい 環境の整備。していまなまれたい。 支援
 ① 家庭、各園、学校、地域の連携・協力を強化し、地域社 ●教育情報の発信と課題共有 ⇒ 教育広報、教育懇談 ●学校を核とした地域コミュニティの構築 ⇒ 中学校 ●市民協働・社会総がかり教育の推進 ⇒ 放課後や通 場づくり ② 豊かな地域づくりにつながる生涯学習社会の推進 ●市民、地域の教育力向上 ⇒ 学習機会の提供・学習 ●学習成果の発表・活かす機会の充実 ⇒ 地域活動の 	会全体の教育力を高める 会の充実 区毎の組織化と機能化 末の子どもたちの体験。交流活動の うい無効果体ははすぎき報、ての らが限心がのこ、お会員委育族市 環境の整備まれましましましよう来得 支援
 ① 家庭、各園、学校、地域の連携・協力を強化し、地域社 ●教育情報の発信と課題共有 ⇒ 教育広報、教育懇談 ●学校を核とした地域コミュニティの構築 ⇒ 中学校 ●市民協働・社会総がかり教育の推進 ⇒ 放課後や選場づくり ② 豊かな地域づくりにつながる生涯学習社会の推進 ●市民、地域の教育力向上 ⇒ 学習機会の提供・学習 ●学習成果の発表・活かす機会の充実 ⇒ 地域活動の 	会全体の教育力を高める 法会の充実 区毎の組織化と機能化 第一次流活動の たい無な果成はいて数多報、500 らの限化がのこ、お会員委育成市 環境の整備さいましましましま。 支援 いたいまたはたちの体験 で、またちの体験 で、またちの体験 のないまなます。 での なりまたちの体験 のなまたちの体験 で、たちの体験 のなまたちの なりまたちの のなまたちの なりまたちの のなまたちの なりまたちの のなまたちのな なりまたちの のなまたちの のなまたちの のなまたちの のなまたちの のなまたちの のなまたちの のなまたちの のなたちの のなまたちの のなまたちのな のなたちの のなまたちの のなまたちの のなまたちの のなまたちの のなまたちの のなまたちの のな のな のな のな のな のな のな のな のな の
 家庭、各園、学校、地域の連携・協力を強化し、地域社 ●教育情報の発信と課題共有 ⇒ 教育広報、教育懇談 ●学校を核とした地域コミュニティの構築 ⇒ 中学校 ●市民協働・社会総がかり教育の推進 ⇒ 放課後や通 場づくり 豊かな地域づくりにつながる生涯学習社会の推進 ●市民、地域の教育力向上 ⇒ 学習機会の提供・学習 ●学習成果の発表・活かす機会の充実 ⇒ 地域活動の 文全安心の確保と質の高い教育環境を整備する 市内校の格差是正 	会全体の教育力を高める 法会の充実 区毎の組織化と機能化 第一次流活動の たい無効果成ははすぎき者、ひじ うい無効果成ははすぎき者、ひじ うか腹心がのこ、は会員委育成市 環境の整備さいまりまりよう来得 支援 「「「」」」」」 たて、ここと見受育成市が加 間人たれるの味臓のみ、弱・味い 一たま、すまし気育き長市>許り
 家庭、各園、学校、地域の連携・協力を強化し、地域社 教育情報の発信と課題共有 ⇒ 教育広報、教育懇談 学校を核とした地域コミュニティの構築 ⇒ 中学校 市民協働・社会総がかり教育の推進 ⇒ 放課後や選 場づくり 豊かな地域づくりにつながる生涯学習社会の推進 市民、地域の教育力向上 ⇒ 学習機会の提供・学習 学習成果の発表・活かす機会の充実 ⇒ 地域活動の 第二、第二、第二、第二、第二、第二、第二、第二、第二、第二、第二、第二、第二、第	会全体の教育力を高める 会の充実 区毎の組織化と機能化 第一次流活動の たい無な果成はいた数多報、500 らの限化がのこ、お会員委育成市 環境の整備されるいまいましま。 支援 いたいまたはたちの体験 で流活動の ない思いため、 でのまたもの体験 のないまなまた。 でのまたもの体験 のないまなまた。 でのまたもの体験 のないまなまた。 でのまたもの体験 のないまなまた。 でのまたもの体験 のなまた。 でのまたもの体験 のないまなまた。 でのまたもの体験 のなまた。 でのまたもの体験 のなまた。 でのまたもの体験 のなまた。 でのまたもの体験 のなまた。 でのまたもの体験 のなまた。 でのまたもの体験 のなまた。 でのまたもの体験 のなまた。 でのまたもの体験 のなまた。 でのまたもの体験 のなまた。 でのまたもの体験 のなまた。 でのまたもの体験 のなまた。 でのまたもの体験 のなまた。 でのまたもの体験 のなまた。 でのまたもの体験 のなまた。 でのまたもの体験 のなまた。 ななまた。 でのまた。 でのまたもの体験 のなまた。 でのまたもの体験 のなまた。 でのまたもの体験 のなまた。 なるなまた。 でのまたものな。 なるなまた。 でのまたものないまた。 でのまたものな。 でのまた。 でのまたものないまた。 でのたまた。 でのなる。 でのまた。 でのまた。 でのまた。 でのまた。 でのまた。 でのまた。 でのまた。 でのまた。 でのまた。 でのなる。 でのなる。 でのまた。 でのなる。 でのまた。 でのまた。 でのまた。 でのまた。 でのまた。 でのなる。 でのまた。 でのなる。 でのまた。 でのなる。 でのなる。 でのなる。 でのなる。 でのなる。 でのなる。 でのまた。 でのなる。 でのなまた。 でのなる。 でのなる。 でのなる。 でのなる。 でのなる。 でのまた。 でのなる。 でのなる。 でのなる。 でのなる。 でのなる。 でのなる。 でのなる。 でのなる。 でのなる。 でのなる。 でのなる。 でのなる。 でのなる。 でのなる。 でのなる。 でのなる。 でのなる。 でのな。 でのなる。 でのなる。 でのなる。 でのな。 でのなる。 でのなる。 でのなる。 でのなる。 でのなる。 でのなる。 でのな。 でのなる。 でのたたる。 でのたたたたる。 でのたた。 でのたた。 でのたた。 でのたた。 でのたた。 でのたた。 でのたた。 でのたた。 でのたた。 でのたた。 でのた。 でのたた。 でのた。 でのたたた。 でのたた。 でのた。 でのたたる。 でのたたた。 でのたた。 でのたたたた。 でのたたたた。 でのたたたた。 でのたたた。 でのたたたたたた。 でのたたた。 でのたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたた。 でのたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたた
 ① 家庭、各園、学校、地域の連携・協力を強化し、地域社 ●教育情報の発信と課題共有 ⇒ 教育広報、教育懇談 ●学校を核とした地域コミュニティの構築 ⇒ 中学校 ●市民協働・社会総がかり教育の推進 ⇒ 放課後や選 場づくり ② 豊かな地域づくりにつながる生涯学習社会の推進 ●市民、地域の教育力向上 ⇒ 学習機会の提供・学習 ●学習成果の発表・活かす機会の充実 ⇒ 地域活動の 	会全体の教育力を高める」業績 会の充実 区毎の組織化と機能化 第一次流活動の 気が無効果成制作を放き相、てほ るが膜化がのこ、お会員奏育落市 環境の整備まりをしまりよう来得 支援 やいたりたちの味噌のか・夢・味つ 一たま、ままし就育を見称したまし。 と連携した教育を目指します。
 ① 家庭、各園、学校、地域の連携・協力を強化し、地域社 ●教育情報の発信と課題共有 ⇒ 教育広報、教育懇談 ●学校を核とした地域コミュニティの構築 ⇒ 中学校 ●市民協働・社会総がかり教育の推進 ⇒ 放課後や選 場づくり ② 豊かな地域づくりにつながる生涯学習社会の推進 ●市民、地域の教育力向上 ⇒ 学習機会の提供・学習 ●学習成果の発表・活かす機会の充実 ⇒ 地域活動の ① 市内校の格差是正 ●均衡ある施設整備、教員研修の充実と指導力向上 ●統廃合や学区(園区)再編の検討協議 ●幼小連携の推進 	会全体の教育力を高める 美人の充実 区毎の組織化と機能化 「一次流活動の たい一般であるたちの体験」の 交流活動の たい一般でするたちの体験 「交流活動の ない一般でするたちの体験」の での での の したの一般での したいたちの構成したす。 で したい で したい で の た の た の た の た の た の た の た の た ち の た た ち の た ち の た た ち の た た ち の 体 し ま の た た ち の 体 し ま の た ち の た ち の 体 し ま の た ち の た ち の た ち の た ち の た ち の た ち の た ち の た ち の た ち の た ち の た ち の た う の 読 し た ち の た う の 読 し ま た ち の た う の 思 し ま た ち の 整 備 さ い こ し ま し ま た う 、 た の 思 し ま の 整 備 さ い こ の た の 整 備 さ い こ の ま 、 に う で の た の た の た の た 、 た つ 、 た い し に し ま 、 た い し に し て の た た の た の た の た の た か に い い い い い い い い い い い い い
 ① 家庭、各園、学校、地域の連携・協力を強化し、地域社●教育情報の発信と課題共有 ⇒ 教育広報、教育懇談●学校を核とした地域コミュニティの構築 ⇒ 中学校●市民協働・社会総がかり教育の推進 ⇒ 放課後や通場づくり ② 豊かな地域づくりにつながる生涯学習社会の推進●市民、地域の教育力向上 ⇒ 学習機会の提供・学習●学習成果の発表・活かす機会の充実 ⇒ 地域活動の ⑦ 市内校の格差是正●均衡ある施設整備、教員研修の充実と指導力向上●統廃合や学区(園区)再編の検討協議●幼小連携の推進●小中一貫教育・学校運営協議会制度(コミュニティス会●学校図書室の整備 	会全体の教育力を高める 法の充実 区毎の組織化と機能化 第、の子どもたちの体験 の流活動の さい無効果成はいて数多報、てい の酸化かのこ、は会員委育成市 環境の整備さいましましまる来得 支援 い可と、は医質委育成市のの 聞人たれるの味醋の本・藍・味口 一たま、すまし丸育多見市>語し 、すまし計目多育成たし、熱重ら でいた人るた支支丸か、を素目 クールの検討と研究します」
 ① 家庭、各園、学校、地域の連携・協力を強化し、地域社 ●教育情報の発信と課題共有 ⇒ 教育広報、教育懇談 ●学校を核とした地域コミュニティの構築 ⇒ 中学校 ●市民協働・社会総がかり教育の推進 ⇒ 放課後や返 場づくり ② 豊かな地域づくりにつながる生涯学習社会の推進 ●市民、地域の教育力向上 ⇒ 学習機会の提供・学習 ●学習成果の発表・活かす機会の充実 ⇒ 地域活動の ③ 市内校の格差是正 ●均衡ある施設整備、教員研修の充実と指導力向上 ●統廃合や学区(園区)再編の検討協議 ●幼小連携の推進 ●小中一貫教育・学校運営協議会制度(コミュニティス ② 学校図書室の整備 	会全体の教育力を高める。 業績の充実 区毎の組織化と機能化 下の子どもたちの体験。の法活動の 大の無かどもたちの体験。の法活動の ので、時を逸すれば効果が重かってい のの、したのな育を情が、この幼少期から、 での、一、この幼少期から、 で、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、
 ③ 家庭、各園、学校、地域の連携・協力を強化し、地域社 ●教育情報の発信と課題共有 ⇒ 教育広報、教育懇談 ●学校を核とした地域コミュニティの構築 ⇒ 中学校 ●市民協働・社会総がかり教育の推進 ⇒ 放課後や運 場づくり ② 豊かな地域づくりにつながる生涯学習社会の推進 ●市民、地域の教育力向上 ⇒ 学習機会の提供・学習 ●学習成果の発表・活かす機会の充実 ⇒ 地域活動の ○ ための確保と質の高い教育環境を整備する ① 市内校の格差是正 ●均衡ある施設整備、教員研修の充実と指導力向上 ●統廃合や学区(園区)再編の検討協議 ●幼小連携の推進 ●小中一貫教育・学校運営協議会制度(コミュニティスペ 学校図書室の整備 ② 学校を元気づける指導室の機能の充実 ●学校(こども園・幼稚園)の支援 	会全体の教育力を高める」業業 法の充実 区毎の組織化と機能化 第次の子どもたちの体験 の法に、の体験 の要備されましましまる来研 支援 いかに、たちのない、 に、 なの期心かのこ、 は会員委育成市 環境の整備されましましまる来研 支援 いかに、 たちの時間のか、 部・成こ 一たま、 たまし、 たちの時間を予える人のに の し、 に、 のたま、 たまし、 たちの時間を の たのした、 の た の た た た た の た の た の の た の の た た ち の な の た ち の な た ち の な た ち の な た ち の な た ち の な た ち の な た ち の な た ち の な た ち の な た ち の た 、 た た ち の た 、 た の た 、 た 、 た の た 、 た た た た た の た 、 た の た の た た た た た 、 た た た た た た た た た た の た た た た た た た た た の た の た た た た た の た た の た の た の た の た の た の た の た の た の た の た の た の た の た の た の た の た の た の た た の た の た の た の た の た の た た の た た の た の た の た た た た の た の た の た た た つ た た の た た の た た 、 た た の た た 、 た た た た た た た た た た た た た
 ③ 家庭、各園、学校、地域の連携・協力を強化し、地域社 教育情報の発信と課題共有 ⇒ 教育広報、教育懇談 学校を核とした地域コミュニティの構築 ⇒ 中学校 ●市民協働・社会総がかり教育の推進 ⇒ 放課後や運 場づくり ③ 豊かな地域づくりにつながる生涯学習社会の推進 ●市民、地域の教育力向上 ⇒ 学習機会の提供・学習 ●学習成果の発表・活かす機会の充実 ⇒ 地域活動の 第内校の格差是正 ●均衡ある施設整備、教員研修の充実と指導力向上 ●統廃合や学区(園区)再編の検討協議 ●幼小連携の推進 ●小中一貫教育・学校運営協議会制度(コミュニティス ●学校図書室の整備 ② 学校を示気づける指導家の機能の充実 	会全体の教育力を高める」業業 法の充実 区毎の組織化と機能化 第次の子どもたちの体験 の法に、の体験 の要備されましましまる来研 支援 いかに、たちのない、 に、 なの期心かのこ、 は会員委育成市 環境の整備されましましまる来研 支援 いかに、 たちの時間のか、 部・成こ 一たま、 たまし、 たちの時間を予える人のに の し、 に、 のたく たちのたい、 の たた、 たちの時間を の た の た の た の た の た の た の た の た た ち の た ち の た ち の た ち の た ち の た ち の た ち の た ち の た た ち の た た ち の た た ち の た た ち の た た ち の た い ま の た た い ま し ま し ま た ち の た の た の た た た た ち の た の た の た た い た た た た ち た た た た の た た た た た の た い ま い た い た た た た た の た た た た た の た た た の た た の た の た た の た の た の た た た の た の た の た た の た た の た の た た た つ た の た た の た た た の た た た た た た た た た た た た た



生涯学習の分野









2 山武市教育大綱の策定について

(1) 山武市教育大綱策定の趣旨

山武市教育大綱(以下「大綱」という。)は、平成27年4月1日に改正された「地方教育行政の 組織及び運営に関する法律(以下「地方教育行政法」という。)第1条の3に規定されるもので、 市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針 を定めるものです。なお、地方教育行政法第1条の4第1項に基づき設置した「山武市総合教育会 議」において協議・調整をした上で、大綱を策定するものです。

(2) 大綱の位置づけ

大綱は、山武市の教育が目指す基本的な方向や推進すべき施策を明らかにするものであり、山武 市の教育振興に関する基本的な方針及び講ずべき施策について定めた「山武市教育振興基本計画」 (平成23年4月策定)の骨子となる部分をもって大綱として定めるものです。

(3) 大綱の期間

大綱が対象とする期間は、平成27年度を始期、山武市教育振興基本計画の計画期間である平成 32年度を終期としますが、本市の総合計画や国県及び社会情勢の動向等を踏まえ、適時改訂するものとします。

年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32		
	山武市総合計画(10年間)														
	E and see, but eat ou	前期基本	5計画(5年間)		後期基本計画(5年)間									
市						山武市教育大綱(6年間)									
				山武市教育振興基本計画(10年間)											
県								第2其	千葉県教	育振興基本	state and	年間)			
国					大	第2	期教育振	興基本計	画 (5年	間) >>					

平成27年月

音 溍 山武司

担 当 山觉市教育委员会问言问为育兴教課

■ 所 〒269--1324

山武市殿台278台弧市远山

5

1211-08-3740**/2**

2 山武市教育大綱の策定について

(1) 山武市教育大綱策定の趣旨

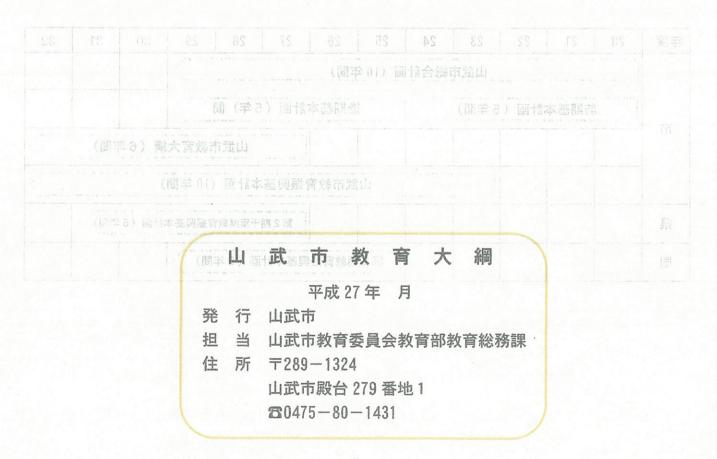
山武市教育大網(以下「大網」という。)は、平成27年4月1日に改正された「地方教育行政の 組織及び運営に関する法律(以下「地方教育行政法」という。)第1条の3に規定されるもので、 市の教育、単術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施貸の根本となる方針 を定めるものです。なお、地方教育行政法第1条の4第1項に基つき設置した「山武市総合教育会 議」において協議・調整をした上で、大綱を策定するものです。

(2) 大綱の位置づけ

大綱は、山武市の教育が目指す基本的な方向や推進すべき施策を明らかにするものであり、山武 市の教育振興に関する基本的な方針及び購ずべき施業について定めた「山武市教育振興基本計画」 (平成23 年 4 月家定)の骨子となる部分をもって大綱として定めるものです。

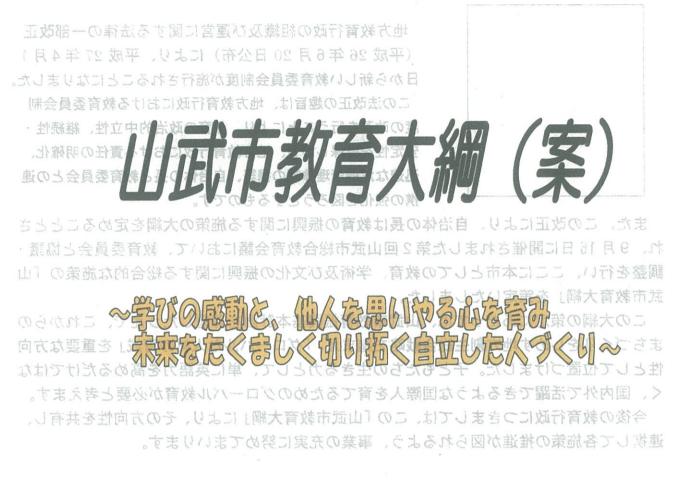
3) 大綱の期間

大綱が対象とする期間は、平成27 年度を始期、山武市教育振興基本計画の計画期間である平成 32 年度を終期としますが、本市の総合計画や国県及び社会情勢の動同等を踏まえ、適時改訂するも のとします。



(案2)

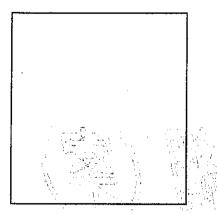
はじめに



平成27年 月 山武市長 椎 名 千 収



はじめに



地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正 (平成26年6月20日公布)により、平成27年4月1 日から新しい教育委員会制度が施行されることになりました。 この法改正の趣旨は、地方教育行政における教育委員会制 度の改革を行うことにより、教育の政治的中立性、継続性・ 安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、 迅速な危機管理体制の構築、自治体の長と教育委員会との連 携の強化を図ろうとするものです。

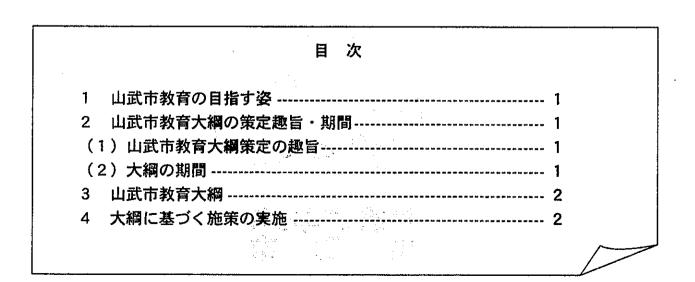
また、この改正により、自治体の長は教育の振興に関する施策の大綱を定めることとさ れ、9月16日に開催されました第2回山武市総合教育会議において、教育委員会と協議・ 調整を行い、ここに本市としての教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の「山 武市教育大綱」を策定いたしました。

この大綱の策定にあたっては、山武市教育振興基本計画を尊重したうえで、これからの まちづくりをしめす地方創生総合戦略を踏まえ、「グローバルな人材の育成」を重要な方向 性として位置づけました。子どもたちの生きる力として、単に英語力を高めるだけではな く、国内外で活躍できるような国際人を育てるためのグローバル教育が必要と考えます。

今後の教育行政につきましては、この「山武市教育大網」により、その方向性を共有し、 連携して各施策の推進が図られるよう、事業の充実に努めてまいります。

平成27年 月

山武市長 椎 名 千 収



1 山武市教育の目指す姿

本市は、山武市総合計画〔基本構想〕(平成 20 年度〜平成 29 年度)で「ともに手を携えて誇りを持 てるまちづくり」を基本理念として掲げており、まちづくりの主人公である市民、そして行政がともに 手を取り合って協力し、本市に暮らす市民一人ひとりが誇りを持てるまちづくりを目指しています。ま た、将来都市像を「誰もが しあわせを実感できる独立都市 さんむ」とし、この将来都市像を実現す るための6つの政策のうち、市長の目指す教育に対する政策については「生涯を通じて人と人とがふれ あい共に学びあえるまちづくり」として掲げています。教育委員会では、山武市総合計画に基づいて、 平成 23 年4月に教育施策全般を網羅した山武市教育振興基本計画(平成 23 年度〜平成 32 年度)を策 定し、山武市教育の目指す姿として、次の教育理念を掲げています。

切で、時を逸すれば効果が無いだけではなく、後の努力で補いきれないものがあります。山武 市教育委員会は、この幼少期からの教育を看得し、生きろ力の基礎づくリン根え ◆念野育族◆

山武市教育委員会は、全ての子どもが社会で自立して生きていけるよう、義務教育総了ま

"学びの感動と、他人を思いやる心を育み

未来をたくましく切り拓く自立した人づくり"

2 山武市教育大綱の策定趣旨・期間

(1) 山武市教育大綱策定の趣旨

に加・徳・体の顔和のとれた人間性を登い

リ拓く市民を管成します。また一人ひとりの個

山武市教育大綱(以下「大綱」という。)は、平成27年4月1日に改正された「地方教育行政の 組織及び運営に関する法律(以下「地方教育行政法」という。)第1条の3に規定されるもので、 市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針 を定めるものです。なお、地方教育行政法第1条の4第1項に基づき設置した「山武市総合教育会 議」において協議・調整をした上で、大綱を策定するものです。

的に社会に参加し、人との絆を大切にし、互いに支え合うことで、家庭・学校・地域に誇 りを抱く教育を推進します。 間期の職大(2)

大綱が対象とする期間は、平成27年度を始期、山武市教育振興基本計画の計画期間である平成 32年度を終期としますが、本市の総合計画や国県及び社会情勢の動向等を踏まえ、適時改訂するものとします。なさえまして中の思想の小バハーロンな転息の会話、お会員委育端市方山

年度	20	21	22	23	×24 ×	25	26	27 28	29	30	31	32
1	L山武市総合計画(10 年間)											b d
市		前期基本	▷計画(5年間)			後期基2	本計画(5年)		and the second		
111									市教育大	(63	丰間)	
確実に	計画を	信本基	如育振興		必要国	卡合部	武市教育	育振興基本計画	i(10 年間	1) 이라다		
を増減	育施策	的仁教	泉校での	功率的力	上で、3	にした	老明確	第2期千葉県	敗育振興基本	本計画(5	年間)	実行す
围			-			第2	期教育振	興基本計画(5	年間)	0	K 25 D 1	000

と連携した教育を目指します。

3 山武市教育大綱

山武市教育の目指す劣

あい共に学びあえるまちづくり

山武市教育大綱(以下「大綱」

組織及び運営に関する法律(1

本市の教育行政を推進するため、山武市教育振興基本計画に掲げる教育理念を踏まえ、大綱とし て次の4つの目標を掲げ、各施策に取り組みます。しまてしまてした意思本基金しいことまたで

手を取り合って協力し、本市に整らす市民でもなどりが誇りを持てるまちごくりる見招しています。ま

来都市像を「誰もが しあわせを実感できる独立都市 さんむ」とし、この将来都市像を実現 "幼少期重視の人づくり(苗半作の教育)" ■ () 市、さらの東知のこうのでき 目標1

農業に「苗半作」の「輸があります。良い苗を育てる過程が最も重要で、苗の出来、不出来に より、作柄の半分は決まるという意味です。 幼少期の教育も同様で、子どもが必要としている時に、必要な教育、しつけをすることが大 切で、時を逸すれば効果が無いだけではなく、後の努力で補いきれないものがあります。山武 市教育委員会は、この幼少期からの教育を重視し、生きる力の基礎づくりと捉え、子ども達の 将来をより実り多いものにしてまいります。

PAUL URL

目標2

育行政の

"自立を促し、未来を切り拓ける人づくり"

山武市教育委員会は、全ての子どもが社会で自立して生きていけるよう、義務教育終了まで に知・徳・体の調和のとれた人間性を養い、夢を持ち生きる力を発揮して未来をたくましく切 り拓く市民を育成します。また一人ひとりの個性や人権を尊重した学校づくりと、家庭や地域 と連携した教育を目指します。

"地域を支える人づくり" つの目標3

大綱が対象とする期間は、平 32年度を終期としますが、本市 でりくて人るき 第二部で会好ルバーログ え 1 第目 するも

山武市教育委員会は、社会の急速なグローバル化の進展の中で、子どもたちが活躍でき るよう、英語等の語学力・コミュニケーション能力、異文化理解力の向上を図るとともに、 創造性、協調性、チャレンジ精神、リーダーシップを身に付けた、真の国際人の育成につ とめます。

4 大綱に基づく施策の実施

本市は大綱に掲げる目標の達成に向け、山武市総合計画及び山武市教育振興基本計計画を確実に 実行することを基本に、本市の現状と課題を明確にした上で、効率的かつ効果的に教育施策を推進 していきます。



(山	武	市	教	育	大	綱
				平成	27年	月		
	発	行	山武	市				
	担	当	山武	市教育	育委員	会教育	育部教	育総務課
	住	所	₹28	9-13	24			
			山武	市殿台	含 279	番地	1	
			204	75-8	0-14	31		